芸藩 核 7 0 75 VC 現 から 約 通 在 末 0 百 本 7 町 巻 い + VC る 戸 は 寺 隣 Ŧî. 昔 院  $\equiv$ は 村 を ح 熊 六 頁 数 0 野 文 -新 跡 る VC 囯 林 部 から は 専 落 V. -町 廃 東 寺 民 + 南 関 林 寄 0 係 月月 寺 0 者 徒 VC から とし そ 関 新 0 係 宮 時 カン 部 5 熊 代 落 見 0 野 約八十 れ 村 落 新 武 ば 者 , 宫 Ħ 矢野 原 から K 開 M 上つて 町 あ 基 長慶 り、 L to い 寺 とい 今 る 毘 0 註 そ わ 沙 甲甲 れ れ 外 から を 堂 る 平 は -字 + 寸 谷 及 7 あ 林 ~ 寺 7 III 4 り る \_ 町 角 内 部 ح から 記 落 あ 寺 を 1) K 中 れ

当 野 頼 兵 6 る X 1, あ 0 作 火 れ VC 時 3 ょ 7 0 VC 浄 0 移 至 ح ح 頃 藩 る。 る 5 1. 士 犠 観 2 L 通 0 L 天 T 音 を T 志 坊 真 牲 現 光 堂宇 霊 宗 文 告 VC 号 لح ح 0 霊 在 げ to 年 効 Ŧi. n VC 教 熊 改 間 \$ 地 を か 0 か 6 Ŧi. 重林 宗 7 た 頃 野 許 熊 破 は 九 坊 た 三十 村 焼 捐 3 , 野 寺 えら 石 夜 K 浄 失 Ŧi. 開 L n あ  $\equiv$ 明 嶽 L  $\equiv$ 喜 基 -14 所 n 性 \_ - 6 Ш り 石 0 (芸 14 1 像 を 小 T 上 0 嶽 14 永 家 K 像 体 0 数 流 1 藩 П Ŧi. 禄 真言宗 み 之 た から 光 2 0 通 0 四 年 0 残 た 3 木 教 志 L 中、 部 る 为言 葉 ま 兵 -坊 で 残 僧 落 1 to 乱 VC 0 る 2 は 流 浄 VC \_ 様 (光教坊 ح -\_. 名 から 浄 # あ 悲 起 0 同 基 n 基 づ り 石 開 石 掛 寺 運 -H 0 1水寺 小寺 基 1 0 石 0 to 2 VC 緣 伴 水 後 あ 彼 7 号 2 起 寺山 之 と称 は 呂 2 豊 15 5 L V 書) あ 後 Ξ る H to VI b 十二二 教 لح を る 守 超 から L 0 n 状 建 カン な 法 から 1 福 る 態で 番 嵩 持 77 そ 毛 永 0 寺 次 所とし 帰 L \$ 利 から を 禄 ILI あ 薬 VC そ 開 E 城 り to 年 5 現 6 \$ 0 基 中 0 主 たが 菅 て有 存 た あ Ŧ. VC L \_ 始 ح 田 0 0 to 8 く礼 寺 名 霊 幸 0 VC 曹 Ŧį. 夢 寺 第 滅亡 後守 7 1) 0 Ħ. 禅 あ 拝 院 概 VC -八 師 要 は 頃 3 0 を 1 薬 代 0 VC 菩 10 念 師 鎌 住 n 0 1 てい 提 6 倉 述 る 0 職 和 つて 霊 幕 後、 VC 寺 な ~ 浄 Ш 像 府 専 当 2 カン + 薬 参 下 な 5 は 0 良 0 0 出出 都 執 to 時 左 2 9 VC E た 者 観音 慧心 権 0 بح 衞 像 月月 殿 方言 出出 2 准 を 伝 絶 5 像 法 条 剃 堂 如 師 文 \$ 文 能 0 時 E

H ĦĦ 0 鐘 は 明 和 ĮΨ 年 七 六 4 三月 + H 寄 進 六 + 年 後文政十年 七 御 堂 再 建 Ħ. 年 後 天 保

年 Vi 0 この 彫刻 寺 0 0 荘 厳な VC 画 雰囲 0 は屋 美、 根 気 を瓦 を 金 箔 カン \$ 書 0 VC L 11 像等 改 出 3 て 7 は 現 古 い 在 3 寺 VC 0 続 香 0 Vi 7 を い 分た る 0 此 だ ょ 間 わ 世 世 代 庭 は 第 前 0 銀 74 代 杏 を迎 0 大 木 之 نح た。 相 ま な 0 な 7 8 由 本 堂 内

註 社寺旧図書 (熊野町役場藏) 0 新宮区内專立寺門徒書拔帖」 による。

## 2. 西 光 寺

再び 時 VC 芸藩通志 佐 カコ 人旧 火 カコ A 魔 り 木 VE 暦 高 博氏 襲 九 古文書の K 一慶 月 わ 三十 蔵 れ 長 永代 日上 多 六 同 3 年 + H 辛 棟 記 を焼失したらし 尤屋 丑: 年 VC 再 ょ  $\bigcirc$ 建され 根葺 れ ば 六〇二) 迄 相済 地築 て今日 い。(註1) 僧祐 候 稀 に及 也 成 净開 賑 と記 んで 々敷 明治十 され 事也 V る。 とある。 稀 此 一年 担 VC 3 当惣督  $\cap$ 其 る 賑 八 後 七七 わ 村 天 明年 中佐頼佐 い 八)本 を呈 間 堂総 l た模様 A 建 七八 木亮之輔 総瓦葺とな である。 ? 大工棟梁林 七 八 昭 り 九 和 + 火災 文 ح 在 0

形 0 定 記 が 録 般 とら は VC 前 - 寺 n 記 社 永 は 身許 代 以 前 日 VC 記 相 K 当 0 . 掲 0 VI げら 格式 T 0 を 筋 れ \$ 立 7 7 V 5 るも から 相 戸 0 籍 当きび だが 0 制 度定まら 剃髪、 もの 法門 で な あ カン つた 0 に入る た 時 ことを物 場合でも村庄屋を通 代 K は 語 そ 5 0 7 事 務 を U て其筋 VC Vi 願 出 る

,

も果

L

7

た。

次

罷在俗家住居は仕不申候間願之通相叶様宜々被仰上可被下候 候間御赦免被為遊被下候ハ、難有仕合可奉存候勿論剃髪後生涯同時 付右西光寺了心弟子ニ龍成剃髪仕度率存候親類とも同意之上御願 死仕候然ル處私儀幼年を病身ニ而農業等の働難仕出家希望ニ衛座候 天保三辰年病死仕候母は当村百姓孫兵娘きせ去ル天保十四年卯年病 私儀当村出生ニ而今年廿一才ニ成申父は当村西光寺弟子大忍、 申上 =

弘化五年(一八四八) 申二月

西光寺弟子大忍忰 六

> 与庄 頭屋 宛

候様奉願上候為其書付取次奉差上已上 右之通り願出申候ニ付得計相訊申処相 座何卒早々赦免被為成 遣

屋 良 次次 郎

同見習与頭 同 郎門

頭

健

註1 天明八年火難ノ節焼失仕候」と記されている。

社寺旧図書

吉辻 中 野 田 甚 矢 2 郎

> 職猪野惠空及副戸長佐々木亮之輔より地租改正係に提出された書類に (熊野町役場藏)によれば、 明治九年九月西光寺住